

平成21年度 第2回経営協議会議事要録

日 時 平成21年10月19日(月) 14:00～16:00

場 所 事務局第1会議室

欠席者 鬼澤委員、上月委員、山本委員、中島委員

配付資料

- ・ 平成21年度第1回経営協議会議事要録(案)
- 1. 国立大学法人茨城大学教職員賃金規程の改正理由及び改正規程対照表
- 2. 小野副学長に係る職務附加手当に相当する手当の支給について
- 3. 平成21年度役員給与の見直しについて
- 4. 平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果(原案)について
- 5. 民主党の政権政策マニフェスト(抄)
- 6. 平成20事業年度財務諸表の承認について(通知)
- 7. 国立大学法人茨城大学平成20事業年度財務報告書
- 8. 平成21年度目的積立金整備事業(追加分)について
- 9. 「書面調査による分析状況」及び「訪問調査時の確認事項」
- 10-1. 中期目標・中期計画(素案)
- 10-2. 第2期中期計画における「取組」の意義と内容
- 10-3. 中期目標及び中期計画素案記載内容確認様式
- 11. 「教育研究高度化のための支援体制整備事業費」における経費の活用等について
- 12. 平成22年度国立大学関係予算の確保・充実について(要望)
- 13. 平成20年度監事監査結果について
- 14. 平成21年度資金管理計画について
- 15. 「推進研究プロジェクト」の認定制度について

議 事 概 要

I 議事要録の確認

平成21年度第1回経営協議会議事要録について、原案のとおり確認された。

II 審議事項

1 国立大学法人茨城大学教職員賃金規程の一部改正について

学長から、教職員賃金規程を改正したいので審議願いたい旨提案があり、さらに、人事課長から、配付資料1に基づき改正内容について補足説明があり、審議の結果、提案のとおり改正することが了承された。

2 理事でない副学長に係る職務附加手当に相当する手当の支給について

学長から、理事でない副学長に係る職務附加手当に相当する手当の支給について審議願いたい旨提案があり、さらに、人事課長から、配付資料2に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、提案のとおり支給することが了承された。

3 平成21年度役職員給与の見直しについて

学長から、平成21年度役員及び教職員給与の見直しの方向性について審議願いたい旨提案があり、さらに、山本理事から、配付資料3に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、提案のとおり見直しを行うことが了承された。

なお、学長から、見直しに伴う教職員賃金規程等の改正については、次回経営協議会に提案し審議願いたい旨発言があった。

4 平成20事業年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

学長から、平成20事業年度に係る業務の実績に関する評価の結果について10月14日付けで国立大学法人評価委員会から評価結果の原案が提示されたので意見を伺いたい旨提案があり、さらに、田切学長特別補佐から、配付資料4に基づき内容について補足説明があり、意見交換があった。

なお、学長から、本原案は11月6日の国立大学法人評価委員会総会で正式に決定され各大学に通知されるまで非公開となるため、取扱いには注意願いたい旨発言があった。

III 討議事項

1 政権交代と大学について

学長から、配付資料5に基づき、9月の政権交代に伴った民主党の政権政策マニフェスト及び高等教育政策と国立大学法人との関連等について、委員の意見を伺いたい旨提案及び説明があり、意見交換が行われた。

委員から出された主な意見は次のとおり。

- 教員の資質向上のため教員の養成課程は6年制とするとあるが、現在の教員養成制度に何が不足していて6年間にどういふことをカバーしていくかということをも明確にしないと、単に年数を延ばしても効果は期待できない。教員養成であれば、インターンシップなど社会で活動をして社会体験を更に積み重ねる必要があるのではないかと。何か具体的なものが示されないと理解できない。
- 大学への進学率についてヨーロッパやアメリカの大学と単純に比較するだけの議論でよいのか。子ども手当の問題や高等教育の無償化にしろ、ヨーロッパとは社会構造が違うので、その先にある国が将来を担う子どもたちに対してどういふ投資をしてどういふカルチャーを作っていくのかというルールを議論して、欧米のルールを日本に持ち込むべきなのか、教育にどのよういふ予算をかけて制度と質の高度化につなげていくのか、この議論の中に茨城大学としてどのよういふ関わっていけるのかではないのか。
- 教員の資質向上について、昨年度の全国学力調査の結果が公表され、県内の6年生の結果をよると教科により高いレベルの学校と低いレベルの学校で40ポイントの差があった。この差は将来大きな学力差になってしまい大変な問題である。こういう結果が出るのは単に教員の資質だけの問題ではない。教員の資質の向上を図ることも必要だが、教育の成果を上げるためには様々な要素が絡んでいる。現場では精神的に追い詰められている教員も多く、何が基本的に

重要なのか、教育実習等の社会体験の時間数を増やすなどして、新たな制度設計を細かに見ていく必要があるのではないか。

- 環境関連について、新内閣は科学技術関係を大いに振興するとして基礎研究に予算を投資している。一方で文系の教養の体系がどうなのか心配している。文系の教養科目の教育は非常に大事で、今は文系の教養科目が軽視されているのではないかと思う。

Ⅲ 報告事項

1 平成20事業年度財務諸表の承認について

学長から、平成20事業年度財務諸表について、9月1日付けで配付資料6のとおり文部科学大臣の承認通知があった旨報告があった。

2 平成20事業年度財務報告書について

学長から、平成20事業年度財務報告について報告したい旨発言があり、さらに、山本理事から、配付資料7に基づき内容について報告があった。

3 平成21年度目的積立金整備事業について

学長から、平成21年度目的積立金整備事業について、配付資料8のとおり決定した旨報告があった。

4 「書面調査による分析状況」及び「訪問調査時の確認事項」について

学長から、10月22日、23日に実施される大学機関別認証評価の訪問調査に伴い、資料9のとおり「書面調査による分析状況」及び「訪問調査時の確認事項」について、10月15日までに大学評価・学位授与機構に回答した旨報告があった。

5 第2期中期目標・中期計画の素案について

学長から、6月末に文部科学省に提出した第2期中期目標・中期計画の素案の最終版について、配付資料10-1から10-3のとおり報告があった。

6 教育研究高度化のための支援体制整備事業費について

学長から、平成21年度補正予算として教育研究高度化のための支援体制整備事業費について、配付資料11のとおり文部科学省から交付通知があった旨報告があった。

7 国大協の要望活動について

学長から、配付資料12に基づき、国大協の平成22年度国立大学関係予算の確保・充実に係る要望活動及び文部科学省が作成した国立大学に関する説明資料について報告があった。

8 平成20年度監事監査結果について

学長から、平成20年度監事監査結果について、配付資料13のとおり監事から学長宛提出があった旨報告があった。

9 平成21年度茨城大学資金管理計画について

学長から、平成21年度資金管理計画について報告したい旨発言があり、さらに、財務課長から、配付資料7に基づき内容について報告があった。

10 「推進研究プロジェクト」の認定制度について

学長から、本学の推進研究プロジェクトについて、配付資料15のとおり認定した旨報告があった。

11 その他

(1) 経営協議会会議資料の公開について

学長から、経営協議会会議資料の公開について、確認があった。

○ 次回経営協議会 12月上旬を予定